

2024年10月19日

## 新生涯学修制度の大方針

### 「登録作業療法士と認定作業療法士の目指す方向性」

一般社団法人日本作業療法士協会 理事会

<はじめに>

2023年度に新体制となった執行部は、「臨床力の強化、組織力の強化、作業療法士の身分保障」を公約に掲げた。

2025年度より新生涯学修制度が始まる。これまでも作業療法士の質を担保するための事業は、関係部署において教育的立場から一貫して取り組まれてきたが、時代とともに、協会内各部署や他団体等とのさらなる連携の下で進める必要が出てきた。その理由は、有資格者が10万人を超えていること、様々な団体において各種修了制の資格制度とそのため研修が乱立していること、診療報酬や介護報酬における財源が頭打ちになってきている国の事情、本会の認定制度修了者数の少なさ(認定作業療法士数1,407名、専門作業療法士数151名。2023年3月31日現在)等である。

日本作業療法士協会の使命は、職能団体として、作業療法士の学術の発展、技能の向上、普及と振興に努めること等にある。現代社会における作業療法士のあるべき姿を示すことは、教育部だけでなく協会全体としての課題であり、その実現のためにはこれまで以上に力を入れ、協会を挙げて取り組んでいかなければならない。それが対象者への支援の質の向上、ひいては作業療法士の社会的地位の向上にもつながる。

登録作業療法士は、これまでの理事会で決議されてきたように、「最新の知見に基づき標準的な作業療法プロセスに従い独力で作業療法を実践する能力と後輩と学生を指導する能力」を有する者。認定作業療法士は、作業療法士のクリニカルラダーに準じれば、「応用的な作業療法プロセスに従い、独力で作業療法を(領域横断的に)実践することができる。臨床実習指導者に対し学生指導について助言ができる」能力を有する者である。

ここで、新生涯学修制度における登録作業療法士と認定作業療法士の目指す方向性について大方針を定める。「登録作業療法士養成の目的」、「登録作業療法士と認定作業療法士の臨床現場で目標とする量(数)」、「読み替えについて」を整理する。

>登録作業療法士:標準的な作業療法=5年で育成する

>認定作業療法士:応用的な作業療法=10年以内で育成する

### <登録作業療法士養成の目的>

- ・標準的な作業療法士の質と量を担保していくこと
- ・報酬制度(加算・要件等)に繋がる関係省庁への要望を裏付ける根拠とすること(認定・専門含む)
- ・他関係団体の各種資格認定制度等の要件に組み込んでもらえるような一定水準の質を確保すること  
(登録作業療法士だから〇〇団体の研修を受けることが出来るなど)

### <登録作業療法士と認定作業療法士の臨床現場で目標とする量(数)>

教育部、制度対策部からの資料等、そして組織論、経済学、マネジメント学等から、臨床現場での影響力を考慮して以下の目標数とする。

>登録作業療法士=3万人以上(会員6万人の場合)

>認定作業療法士=8千~1万2千人(対象が会員6万人の場合)

※期限は、新生涯学習制度の前期・後期研修を履修して最初の登録作業療法士が誕生する予定の2030年までを目安とするが、想定外の事情が生じた場合はその限りではない。

登録作業療法士になるには、先述した定義をふまえると、おおよそ5年の臨床等における研鑽が必須。また、臨床現場で自立して標準的な作業療法を行える者は、少なくとも半数以上は必要である。そして、制度対策部等からの資料も参考にして、登録作業療法士数は、会員6万人の場合、3万人以上を目標とする。

一方、認定作業療法士は、一分野での実践のみならず多分野での応用的なジェネラリストとして力を発揮するべき。このことは、勤務先組織等の管理マネジメントにとっては重要な背景と成り得る。制度対策部による10年実務経験者数・施設数等のデータ資料や、教育部による読み替え要件資料等から、また組織論的にみても、構成員全体の2割が優秀な人材だと組織全体に良い効果をもたらすと考えられることから、認定作業療法士は、会員6万人の場合、8千~1万2千人を目標とする。

以上の目標数を達成することができれば、臨床現場の質の担保と向上を期すことができ、さらには政策等における渉外活動においても有意な根拠資料として活用することができる。

### <読み替えについて>

現段階の基礎研修修了者や認定作業療法士については、その質が担保されていることは確かであり、関係部署の方々には深く感謝申し上げます。一方では、修了者・認定者の数が絶対的に少ないことも事実である。

読み替えについては、これまでの理事会でも審議・検討を重ねてきた。重要な点は目標の量(数)を達成することであると同時に、そのときの登録・認定作業療法士のレベルが変わらず保障されていることである。これを遵守する読み替えとする必要がある。